

令和元年度 第2回熊本県私立学校審議会 議事録

| | |
|-------|----------------------------|
| 日時 | 令和2年3月13日（金） 10時30分～11時30分 |
| 場所 | 熊本県庁本館13階 展望会議室 |
| 出席者 | 委員11名、事務局10名 |
| 議事の概要 | 以下のとおり |

| | |
|---|--|
| 事務局 | <p>（令和元年度（2019年度）第2回熊本県私立学校審議会の開会を宣言。委員定数12名中11名の出席を確認し、定足数を満たしていることを報告。）</p> |
| 総務私学局長 | <p>（挨拶）</p> |
| 会長 | <p>（諮問事項が2件、報告事項が1件予定されています。いずれも公開で審議。ただし、公開議事の進行途中で非公開とすることがあること説明。）</p> <p>（議事録署名人は、坂下委員と米澤委員を指名。各委員異議なし。）</p> |
| <p>諮問事項①「認定こども園への移行に伴う幼稚園（2園）の廃止認可」</p> | |
| 事務局 | <p>（諮問事項①について説明）</p> |
| 委員 | <p>幼稚園と認定こども園の類型比較の説明があったが、各類型で適正なバランスがあるのか。適正なバランスがあるのであれば、それが目安となり、廃止認可の判断基準になると思う。</p> |
| 事務局 | <p>類型よりも、1号、2号、3号の定員のバランスが必要と考える。市町村で5年間の子ども・子育て計画を作成しており、そのプランの中でバランスをとり、移行の際に定員を調整している。</p> <p>3類型がある理由は、移行の際に先生の免許の問題、調理場の有無などが関係しており、幼稚園からでは幼稚園型へ移行しやすい傾向にあり、保育所からでは保育所型が移行しやすいという側面がある。</p> <p>このような理由から3類型に分かれてはいるものの、類型のバランスというよりは、定員のバランスを考えて移行をされているのが実情。</p> |
| 委員 | <p>国としてはこの類型は過渡期で、今後整理されていくということがある</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>のか。</p> |
| 事務局 | <p>本来、国で最初に整理されておくべきだったのかと思うが、まだそこが整理できておらず、現在も3類型に分かれているということであると思う。</p> |
| 委員 | <p>菊水ひまわり幼稚園は認可定員が増えているが、それに伴い職員も増えるのか。</p> |
| 事務局 | <p>保育所型認定こども園の認可についても、当課で行っており、認可要件は満たしているところ。</p> |
| 委員 | <p>これまで同じ場所に保育園と幼稚園があり、今後、認定こども園になるということであるが、園舎や土地の利用等について教えていただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>現在も、和水町で幼稚園型認定こども園と保育所で一元的に運営されており、移行後も一体的に運営されていくことになる。</p> |
| 委員 | <p>幼稚園が現在70園残っているが、これから保育園の方に移行していくことがあるのか。</p> |
| 委員 | <p>幼稚園と呼ばれる施設型給付園、私学助成園と呼ばれるのが37園で、幼保連携型認定こども園に幼稚園へ移行した園が38園で、幼稚園型認定こども園が34園あり、ほぼ三等分している状況。これは各園の希望によるものであり、これ以上の保育所への移行の話はあまり聞いていない。</p> <p>ひまわり幼稚園が、保育所型に移られるのは、渡り廊下でつながった隣同士の建物で、実質一体的に運営されているものの、経営上は幼稚園と保育園で分かれており、会計手続き上、事務が煩雑になっていると聞いている。それを改めて法人として、一体化されるので、動きとしては動きやすくなるのではないかという見方をしている。</p> |
| 会長 | <p>諮問事項①「認定こども園への移行に伴う幼稚園（2園）の廃止認可」については適当であると答申してよろしいか。</p> |
| 各委員 | <p>（異議なし）</p> |
| 会長 | <p>諮問事項①は、適当であると答申することに決定した。</p> |

| | |
|------|--|
| | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>諮問事項②「鎮西中学校の廃止認可」</p> </div> |
| 会長 | <p>それでは、諮問事項②「鎮西中学校の廃止認可」について審議を行うが、私立学校法第15条において、「私立学校審議会の委員は、自己、配偶者若しくは三親等以内の親族の一身上に関する事件又は自己の関係する学校の議事の議決に関わることができない。」と規定されているため、退席する。</p> <p>諮問事項②の議事進行については、会長代行にお願いする。</p> |
| 会長代行 | <p>会長に代わって議事を進行する。諮問事項②「鎮西中学校の廃止認可」について審議を行う。まずは、事務局から説明をお願いする。</p> |
| 事務局 | <p>(諮問事項②について説明)</p> |
| 委員 | <p>首都圏では私立中学校への進学率が大きく上がってきていると聞いているが熊本ではどうか。福岡では中学校の増設が多いと聞いているが、熊本ではどうであるか。</p> |
| 事務局 | <p>私立中学校の実員数が1千4百人であり、3%程度が私立中学生という状況で推移している。今のところ、これが大きく変動している状況はない。</p> |
| 委員 | <p>鎮西学園の場合はバレーボールや野球が盛んであり、時々、他の高校においても他県からの入学者がみられる。熊本の生徒が入りにくいのではないかと懸念を感じている。</p> |
| 会長代行 | <p>他になれば、諮問事項②「鎮西中学校の廃止認可」については適当であると答申してよろしいか。</p> |
| 各委員 | <p>(異議なし)</p> |
| 会長代行 | <p>諮問事項②「鎮西中学校の廃止認可」は適当であると答申することに決定した。</p> |
| | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>報告事項①「専修学校熊本 YMCA 学院の校舎移転計画に係る取扱い」</p> </div> |
| 事務局 | <p>(報告事項①について説明)</p> |
| 事務局 | <p>(閉会を宣言。本日の審議結果は、今後、事務局で速やかに知事に答申</p> |

| | |
|--|----------------|
| | する準備を行うことを説明。) |
|--|----------------|